

令和8年度

# 練馬区立田柄中学校

時 程

生活の決まり

部活動規約

校 歌

学校生活での約束事について不明な点は、  
先生方に確認をしましょう。

# 時 程 表

	通常時程	繰上時程
予 鈴	8 : 20	8 : 20
田柄タイム	8 : 25~8 : 30	8 : 25~8 : 30
朝の会	8 : 30~	8 : 30~
1校時	8 : 40~ 9 : 30	8 : 40~ 9 : 30
2校時	9 : 40~10 : 30	9 : 40~10 : 30
3校時	10 : 40~11 : 30	10 : 40~11 : 30
4校時	11 : 40~12 : 30	11 : 40~12 : 30
給 食	12 : 30~13 : 00	12 : 30~13 : 00
昼休み	13 : 00~13 : 20	13 : 00~13 : 10
5校時	13 : 25~14 : 15	13 : 15~14 : 05
6校時	14 : 25~15 : 15	14 : 15~15 : 05
帰学活	15 : 15~15 : 25 水 14 : 15~14 : 25 土 12 : 30~12 : 40	15 : 05~15 : 15 水 14 : 05~14 : 15
清 掃	【火・木】 15 : 25~15 : 35	【火・木】 15 : 15~15 : 25
下校時刻	月・金 15 : 35 火・木 15 : 45 水 14 : 30 土 12 : 50	月・金 15 : 25 火・木 15 : 35 水 14 : 20
最終下校時刻	放課後活動がある場合は、 3月~10月は18 : 00まで、11月~2月は17 : 30までに完全下校	

# 生活のきまり

## I 学校生活のルール

### 1 登下校

- ・ 8：00～8：20の間に登校し、田柄タイムの活動を開始する。8：00以前は、先生の許可がない場合、登校してはいけない。8：25以降の登校は遅刻となる。
- ・ 遅刻や欠席などの連絡は、保護者の方から8：15までにSigfy（シグフィー：情報伝達サービス）で行う。緊急時は、保護者の方が8：00～8：15の間に電話連絡をする。
- ・ 8：25以降に登校した場合は、職員室で遅刻届を記入してから教室に入る。
- ・ 早退の場合は、家庭連絡がついた後に下校する。家に着いたら学校に到着の連絡を入れる。
- ・ 登下校時に自転車を使用してはいけない。
- ・ 登下校時に寄り道（特にコンビニ・飲食店への立ち寄り）をしてはいけない。
- ・ 登校してから終学活終了後まで、外出してはいけない。
- ・ 終学活・清掃終了後はすぐに下校する。残る場合は担任もしくは担当の教員に必ず許可を取る。
- ・ 下校後に再登校する際は、学校指定の標準服かジャージで登校する。
- ・ 帰宅した後、外出する際には、必ず着替えてから外出する。

### 2 頭髪

- ・ 学校内外に関わらず全ての学習活動や学校生活全般において、安全で適切な頭髪を心がける。
- ・ 染色・脱色・パーマ・特殊なカットは禁止する。
- ・ 髪の毛を留めるヘアピンやゴムは「黒・紺・茶」とする。飾りがついているものは使用しない。
- ・ ワックスなど整髪料の過度な使用はしない。

### 3 服装

- ・ 服装は学校指定の標準服または夏季標準服を着用する。どちらを着用するかは、個人の判断とするが、儀式的行事では10月～5月は標準服、6月～9月は夏季標準服を着用する。（Ⅰ型・Ⅱ型とも紺または黒のハイソックスを着用、ポロシャツは不可）

#### (1) 標準服

- Ⅰ型 学校指定のブレザー・ズボン・ネクタイ、白いワイシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（白・黒・紺・灰色を基調としているもの）
- Ⅱ型 学校指定のブレザー・スカートまたはスラックス・ベスト・ネクタイ、白いワイシャツ、靴下（白・黒・紺・灰色を基調としているもの）、スラックス着用時はベルト（黒・茶）

#### (2) 夏季標準服

- Ⅰ型 学校指定のズボン・白いワイシャツまたは学校指定のポロシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（白・黒・紺・灰色を基調としているもの）
- Ⅱ型 学校指定のスカートまたはスラックス・白いワイシャツとベスト、または学校指定のポロシャツ、スラックス着用時はベルト（黒・茶）、靴下（白・黒・紺・灰色を基調としているもの）

#### (3) 注意事項

- ・ ブレザーの左胸に校章をつける。ワイシャツは、Ⅰ型・Ⅱ型とも左肩にプリント転写（エバマーク）を入れる。
- ・ 標準服着用時のワイシャツは第1ボタンまで締める。ブレザー着用時は、ブレザーのボタンを全てとめて着用する。
- ・ スカートは折らず、膝が隠れるようにする。ズボンやスラックスは、しっかり上げて着用する。

- ・ワイシャツ等の下に着るシャツは外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。
- ・靴下は標準服として著しく不自然な色やデザインにならないよう、白・黒・紺・灰色を基調としたものとする。
- ・通学靴は、通学・体育の授業に適した運動靴を使用する。
- ・冬季にセーター・カーディガン・ベストの着用は認めるが、ブレザーからはみ出さないようにする。色は「黒・紺・灰・茶・ベージュ」の無地とし、小さなワンポイントは可とする。
- ・冬季の登下校時には、指定のブレザーを着用することに加え、マフラー・手袋・コート of 着用を認める。
- ・ミサンガ・ピアスなどの装飾品、色つきリップ、マニキュアなどの化粧品は禁止する。
- ・標準服はどのタイプでも着崩さずに、正しく着用する。
- ・体育着は半袖姿の時にはシャツ出しを認める。ただし、長袖ジャージ着用時や運動会、連合行事等ではシャツをしまふ。また、その他授業や学校生活で必要に応じて教員が指示を出した場合にはシャツをしまふ。
- ・通学で使用しているリュックに付けられる目印（キーホルダー等）は1個まで。

#### 4 持ち物

- ・健康上・衛生上の理由での、リップクリーム、ハンドクリーム、制汗剤の使用は認めるが、無色で無香料のものを使用する。
- ・冬季のカイロの使用は認めるが、使用後は家に持ち帰る。ひざ掛けの使用については、基本的には不可とするが、特例措置（感染症対策による）として可となる場合がある。
- ・水筒（水・茶・スポーツドリンク）の持参を推奨する。場所や状況に応じて、マナーを守って使用する。
- ・授業中の水分補給を許可する。授業中は水筒はカバンの中にしまっておくこと。移動教室の場合には机の内側に置き、倒してしまわないようにする。授業内容によっては水分補給を制限する場合があるため、授業担当教員の指示に従うこと。
- ・お菓子、漫画、携帯電話、ゲーム機など、授業に必要なものは持ち込まない。誤って持ち込んだ場合、すぐに担任または学年の先生に預ける。

#### 5 その他

- ・机・椅子をはじめ、公共物は大切に扱う。
- ・自分の学級以外の教室に入ることは禁止する。
- ・授業以外で特別教室に入る際は、担当教員の許可を得る。
- ・教室移動の際は騒がず、スムーズに移動する。用の無い教室には立ち入らない。
- ・他学年フロアのトイレは使用しない。教室移動のときは、自分たちのフロアで済ませてから移動する。ただし、他学年フロアでの授業中には、授業場所から一番近いトイレを使用することができる。
- ・教科書等は教室後方のロッカーに置いていてもよい。ただし、タブレットは必ず持ち帰り、机の中と横は空にする。
- ・始業のチャイムが鳴る前に着席をし、授業準備を完了させた状態にしておく。
- ・交通安全や公共のマナーの観点から、登下校中に道に広がって歩いたり、座ったりしない。

## Ⅱ 学校生活のマナー

### 1 挨拶・態度

- ・生徒同士、教職員、保護者、地域の方々などには、顔を見て、しっかりと挨拶をする。
- ・礼儀正しい態度で教職員の方々とは接する。敬語を使って、明瞭に受け答えをする。
- ・友達の悪口・陰口は言わない。ヒソヒソ話などの、誤解を生む行動も控える。
- ・お金や高価な物の貸し借りはしない。また、もらったりもしない。

## 2 授業

- 授業の教材を準備して、**チャイムが鳴る前に**静かに着席をして待つ。
- 授業中は大きな声で話したり、立ち歩いたりしない。
- 授業に遅れた場合、体調不良などで退室する場合は担当の先生に理由の報告を行う。
- 提出物は期限までに提出する。遅れた場合は、できるだけ早く提出する。
- 提出物には落書きをしない。名前や記入内容・印などをきちんと確認してから出す。

## 3 職員室入室

- 入室前に防寒着を脱ぎ、カバンは入口付近の廊下の壁際に寄せて置く。
- 「失礼します」と大きな声で伝えてから入室する。
- 桃色の線でクラスと名前を言った後「〇〇先生に用があって来ました」と来室理由を伝え、その場で対応が可能かどうか、「お時間よろしいでしょうか」など先生の都合を聞く。
- 対応が可能な場合は、桃色の線付近で先生が来るのを待ち、用件を伝える。
- 先生がお話し中の場合は、廊下で待つ。急用の場合は、「お話し中失礼します」と声をかけてから用件を話す。
- 用件が済んだら職員室の方向を見て、「失礼しました」と大きな声で伝えてから退室する。

## Ⅲ ルールの改訂について

### 1 基本的な考え方

- 原則として、決まりの決定は校長先生が行う。
- 毎年、決まりやルールを見直し、必要に応じて改訂する。改訂については、生徒や保護者、先生や他職員の方々の意見を踏まえて、総合的に考えるものとする。
- 生徒は、ルールメイキング実行委員会への提案、または生徒会本部で設けている意見箱などを活用して、改訂に関する意見を出すことができる。意見を出す際は、学校生活の目的を理解し、それに関わる生徒がよりよく学び、集団として安全かつ楽しく生活できることを目指した考え方をしていく。
- 生徒から出た意見の集約は生徒会本部役員会とし、評議員会を通して学校へ提出する。

### 2 改定の流れ

時期	内容
4～10月	生徒の意見集約（各学級や各委員会、オンライン意見箱など）
	ルールメイキング実行委員・生徒会本部で精選、検討
11～12月	評議員会で検討
1月	教員へのプレゼン、生活指導部における検討
2月	企画委員会・職員会議での承認

# 部活動規約

## 1 部活動のねらい

- ① 異年齢集団の活動から、望ましい人間関係を身に付ける。
- ② 健康な生活を送る資質を養う。
- ③ 興味関心や視野を広げる。



学校 HP の  
部活動紹介はこちら

## 2 部活動の特徴

- ※部活動…課外のみ活動。 ※部に入部する、しないは自由。
- 部活動の活動日数は、部によって違う。
- 運動部は、学校代表として対外試合等に出場する。
- 文化部は、諸行事等で練習の成果や作品等の発表をし、コンクールなどに出品・出場する。

## 3 部活動の仮入部について

- 部活動への入部は、原則として4月の期限内に入部届を提出する。入部の前は必ず仮入部をする。
- 仮入部は、指定の仮入部カードに希望する部活名を記入し保護者印またはサインをもらう。
- 昼休みまでに1年生の教室前に設置する部活名が書いてある封筒に仮入部カードを提出する。
- 仮入部期間の活動時間は、16:45までとする。土日の活動はできない。
- 入部届を提出した日から、本入部となる。

## 4 部活動の入退部について

※生徒・保護者・各顧問の同意に基づいて、以下の手順とする。

- \*入 部：原則、4月の入部申し込み期限内に指定の入部届（顧問提出用・担任提出用）を提出。  
※入部届は、対面式後に配布。3年間継続できる部を選択する。
- \*継 続：2・3年生は、毎年4月に部活動継続届（顧問提出用・担任提出用）を提出。  
※毎年、継続届を提出するが、基本的に3年間継続する。
- \*退 部：原則3年間継続できる部を選ぶが、特別な理由があり退部を希望する場合は、顧問の先生としっかり相談をする。  
退部届に記入→顧問に退部届を提出（印をもらう）→担任の先生に本人が退部届を提出。  
※退部届は顧問の先生からもらう。退部の際は必ず保護者から顧問に連絡してもらう。

## 5 部活動についての確認事項

### ① 活動時間

- 朝練習の活動時間は、7:30~8:00までとする。顧問の先生がいなければ活動はできない。
- 3月~10月は終学活、清掃終了後~18:00まで（完全下校）
- 11月~2月は終学活、清掃終了後~17:30まで（完全下校）  
※最終下校15分前に活動を終了し、下校時間を徹底する。
- 試験1週間前は、原則として活動はできない。ただし、公式試合の直前の活動を希望する場合は、生徒に「定期考査前活動届」で活動への参加の同意をとる。（最大17:00完全下校）  
※公式試合とは運動部では中体連主催の大会とし、文化部ではこれに準じる大会とする。
- 職員会議や区中研開催日等の会議日、学校休務日は原則休養日とする。

## ② 活動日

- ・部活動の連絡は、当日の昼休み終了までに、原則として部長（副部長）を始めとした部代表者が顧問の先生と連絡をとって、部活動連絡ホワイトボード（職員室前）に記入する。この記入は残留届を兼ね、安全管理や夜間管理員の方の業務にも関わるので、未記入の部活動は活動できないものとする。
- ・顧問の先生や指導員の方など他管理者が不在時には、原則として活動しない。
- ・活動場所以外には立ち入らない。忘れ物等を許可なく勝手に教室に取りに行ったりしない。
- ・全校的行事等の場合は、活動を見送る。 ※学校行事優先

## ③ 更衣・服装・持ち物

- ・更衣は以下の指定の場所で行い、荷物は活動場所に持参しきれいに並べて置く。  
※盗難防止のため、目の届く場所に置く。（特に屋外部活動）  
☆女子・・・体育館女子更衣室（顧問の先生の指定した場所は可）  
☆男子・・・体育館男子更衣室（顧問の先生の指定した場所は可） \*男女共にトイレでの更衣は禁止。
- ・服装は原則として、①学校指定の標準服 ②学校指定の体育着 ③各部指定のもの とする  
※学校の代表として身なりを整えて活動する

## ④ その他

- ・行事や委員会、学習、提出物等の学校生活を優先する。
- ・特別教室（学校図書館等）を使用の部活動は、教室においてある物は一切触れない。必要な物は、顧問の先生の許可を得てから使用する。
- ・職員・来賓用玄関の使用を控える。昇降口や下駄箱の上などに、靴・荷物を置きっぱなしにしない。
- ・昼食等の必要がある場合は、顧問の先生の指示に従い弁当を持参する。
- ・大会や練習試合等は、部員以外の生徒の応援、見学はできない。
- ・活動終了後は、速やかに下校。帰り道に立ち話、寄り道をして遅くなったりしない。買い食いなどは決してしない。（誤解を受けないようにする。）
- ・生活指導上等の問題が発生した場合には、活動を制限することがある。
- ・休日の活動や大会においても、私服での参加や自転車の使用は認めない。学校代表としてふさわしい服装と態度で臨む。
- ・部活動着やユニフォームで授業に参加しない。
- ・常に、安全に留意して活動することを心がける。活動場所の管理をしっかりと行う。  
（掃除・整備・戸締まり・消灯・用具の片付け・鍵の管理）
- ・体調不良により、保健室で授業を休んだり体育などを見学したりした場合は、その日の部活動には参加せずに下校し、自宅で静養して翌日の登校や活動に備える。体調不良以外の特別な事情がある場合は、顧問の先生と必ず相談、確認する。
- ・原則、兼部は認めない。
- ・再登校がある際は、必ず自宅に帰宅する。
- ・原則、差し入れは禁止とする。

★3年生は引退後（3年時の主な大会終了後）、都立入試合格発表まで部活動には参加しない。ただし、特例で参加を希望する場合は別途、「第3学年生徒 部活動参加同意書」を顧問から受け取り、許可を得た生徒のみ参加することができる。

以上のことを各部で徹底すること。対外試合でも、上記のルールを適用する。  
違反があった場合は、活動を制限する場合があります。

# 校歌

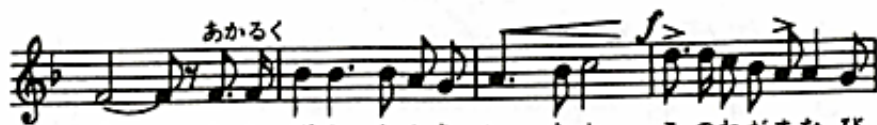
## 田柄中学校校歌

木俣 修 作詞  
平井康三郎 作曲

さっそうと ♩ = 約104



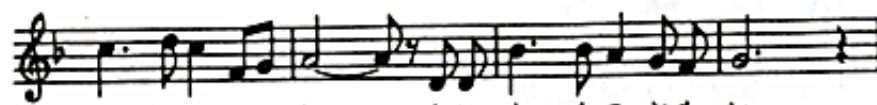
ねりまの そらはひろく あしたのもや つち になにお



う - あおげよ たかき い らか このわがまなび



や - ま - ゆ わかく つどいてここに



い ちずな - り - かい た く の おも い



ふくつ の ち し お きょうももやさん ああわが



たが - ら た が ら ちゅう がっ ころ

一、練馬の空は広く

朝の靄 土に匂う

仰げよ 高きいらか

このわが学び舎

眉若く

集いてここに

一途なり

開拓の思い

不屈の血潮

今日も燃やさん

ああ わが田柄

田柄中学校

二、麦生に日ざし澄みて

雲雀の声

風にひびく

あまねく光る窓よ

このわが学び舎

胸清く

勢いてここに

たゆみなし

創造の歩み

新たな思索

明日をひらかん

ああ わが田柄

田柄中学校

三、秩父の山も富士も

かなたに呼び

夢をさそう

讀えよ友とつねに

このわが学び舎

意志強く

鍛えてここに

かげりなし

勤勞のまこと

かかぐる理想

国を興さん

ああ わが田柄

田柄中学校